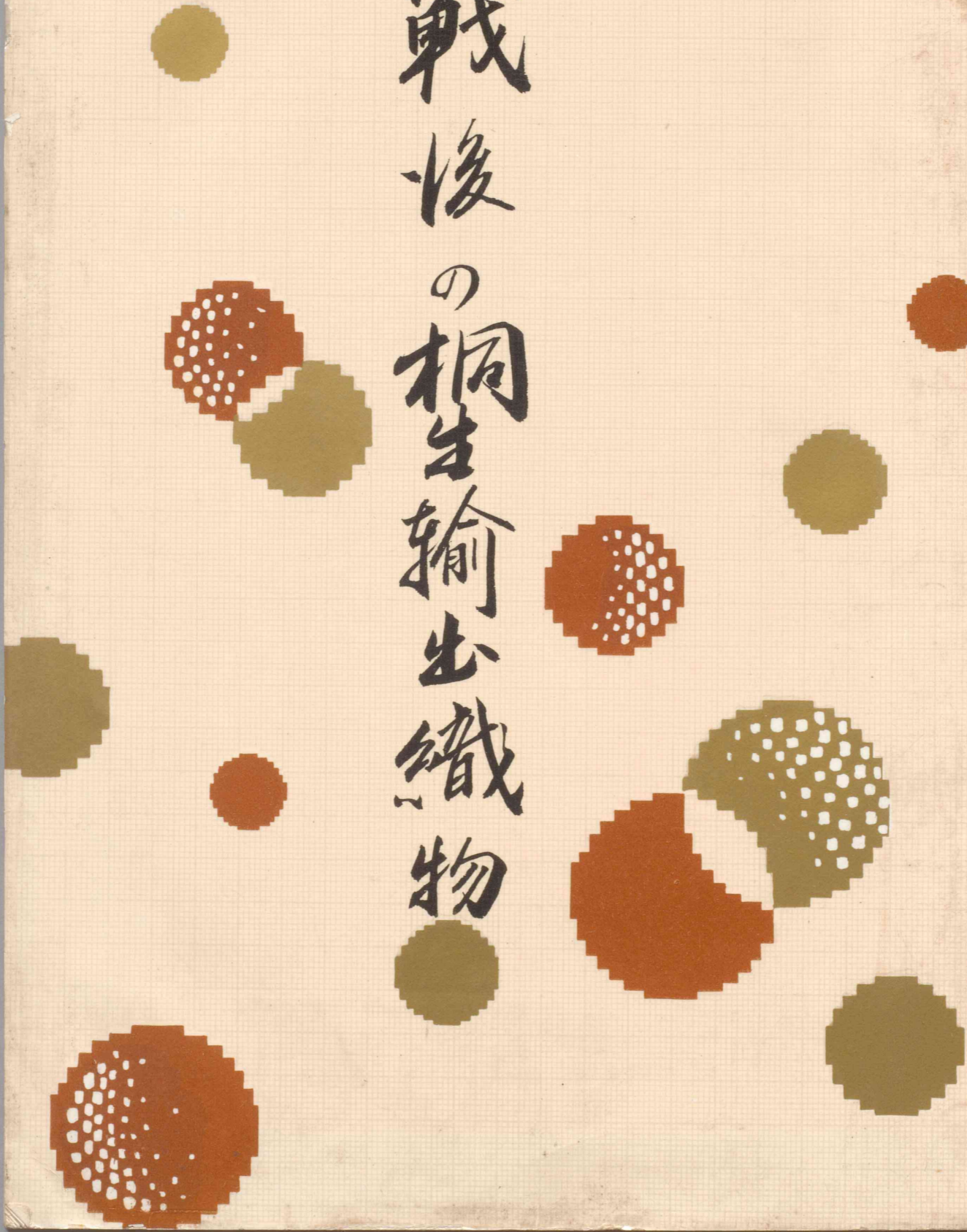




戦後の桐生輸出織物



戦後の桐生輸出織物

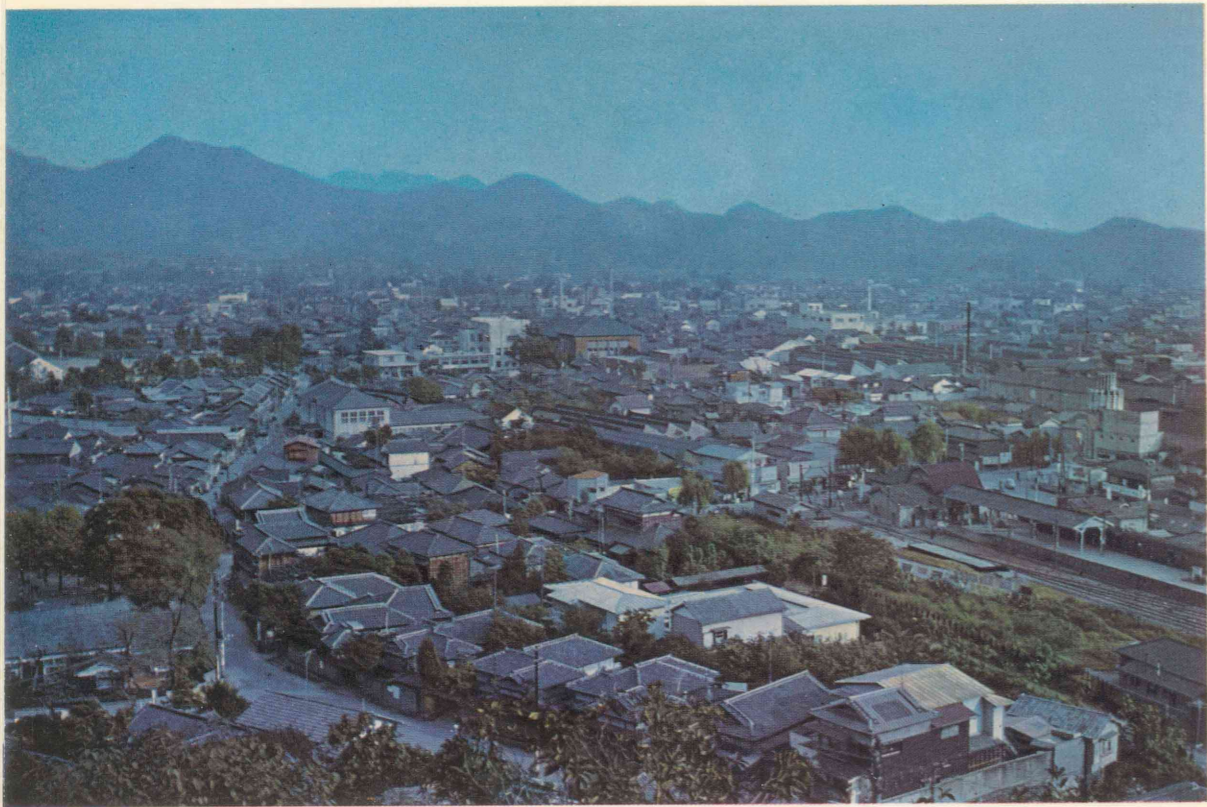
1960

桐生織物協同組合

戦後の桐生輸出織物

1 9 6 0

桐生織物協同組合



市内水道山公園より織物組合を望む

桐生市歌  
 赤城山月の影澄み  
 後良漱のさやくとら  
 永遠のさちとのそみは  
 あめつちとともにはえむ  
 わが桐生光の都  
 おくろかにたごやかに  
 ともに栄えよ

目次

	第一章	情勢の推移……………	1
	第二章	生産と流通機構……………	3
	第三章	輸出織物の歩み……………	3
	第四章	縫製、刺繍工業の歩み……………	4
附	第五章	産地の課題……………	5
年	図		
表	表		

桐生市民の歌  
朝だ夜明だ  
桐生の朝だ  
嵐のリズムに心も躍る  
とまき建設委員会  
明日は希望の錦船

桐生織物協同組合全景



## 戦後の桐生輸出織物

### 第一章 情勢の推移

工場数	終戦直後		現在 (昭和三五年六月三日)	
	戦前	戦後	戦前	戦後
工場数	八〇九	五五三	一、二八六	一、二八六
広巾織機	一七、四八九	四、二二三	一一、七八九	一一、七八九
小巾織機	四、〇五九	一、三七八	一、五五三	一、五五三
全織機	二二、五四八	五、六〇一	一三、三四二	一三、三四二

昭和十八年六月一日戦力増強企業整備要綱、同七月二十九日織物製造業の企業整備決定、大部分の織物工場が転廃業したため、終戦直後残存業者の設備は僅かに五、六〇一台と成った。

### 二、生産

太平洋戦争の終焉と共に起った占領政策により生糸、絹製品は凍結され、織物業界は残存業者により指定生産が続けられた。(昭和二十二年十二月生産配給規則)

一方輸出に関しては、昭和二十二年五月繊維貿易公団が設立され、七月業務開始、政府機関の一手買取機関として発足した。

桐生においては民間貿易許可後間もなく、昭和二十三年三月アフリカ向レヨンマフラが戦後最初の輸出織物として登場し、極めて良好な採算により、戦後輸出の空白を満し、昭和三十年頃迄一定量の輸出を確保した。

桐生輸出織物は逐年高級化すると共に新規織物の輸出量が増加し、こゝに産地の様相は大きな転換をした。

昭和三十一年は人絹織物は戦後最高の数字を示し、二十五億円、絹織物はアメリカの消費購買力の増大により、昭和三十四年は同じく最高の五十七億円と輸出都市にふさわしい発展を見た。

### 三、統制撤廃

政府は昭和二十四年から経済原則に従い、物資の供給が豊かになるものから逐次統制を廃止し或は税制の改革等が行われることになった。

その主なものは次のとおり。

昭和二十四年五月二十七日 生糸純絹織物の価格統制撤廃

六月一日 純絹織物配給統制撤廃

十一月二十一日 人絹織物配給統制撤廃

昭和二十五年一月一日 織物消費税撤廃

人絹糸並に人絹及交織織物等価格統制撤廃

昭和二十六年四月二十六日 綿布配給統制撤廃

七月十九日 綿糸布統制停止

長期に渉る統制から解放された業界は新たな希望につつまれて出発したが、業界の正常化と共に統制により温存されたものは減び、優秀な経営者、優秀な商品が復活して来た。更に昭和二十七年に至る頃から食糧事情の好転につれ、婦人の眼は高級着尺、帯に向けられ、内地織物の需要は漸増の一途を辿った。

尚悪税排除として、業界の絶賛を浴びた消費税の撤廃は一面には協同組合をしてその機能を弱め、中小零細機業の過当競争防止の極め手を失わしめた結果と成った。

### 四、中小企業の安定対策

過当競争の激しい中小企業織物の生産に計画性を持たせるため、生産の調整を規定する法律の制度を要望する声が業界に起り、昭和二十七年八月一日「特定中小企業の安定に関する臨時措置法」が公布され、同日施行と成った。

この法律は現在更に強化改正され、中小企業団体法に肩替りして、廃止された。

昭和三十一年六月五日繊維工業設備臨時措置法公布、同月一日施行、同十二月二十日通産省は過剰設備処理に関する共同行為を指示繊維業界不況打開のための「過剰織機の買上」を行い、昭和三十四年度迄継続、桐生産地に於ても次のように処理した。

昭和三十一年 二三二台・八七五（箆巾四五吋基準を一台とする。小巾〇、五台 手機足踏〇、二五台）

昭和三十二年 二三〇台・七五〇  
昭和三十三年 四六九台・三七五〇  
昭和三十四年 〃 〃

### 第二章 生産と流通機構

#### 一、生産規模

織機台数は一工場平均一〇台、一台より始まり二一〇台の工場を最大とするが、一〇台以下が七八%を占める小規模経営産地であり、加工製造工程は分業組織となつている。

#### 二、生産品

生産品種はバラエティーに富み、先染織物、変織物を主体とする。

#### 三、生産機構

生産規模は零細であるので、受注に際し生産ブロックの結成が必要となつている。

殊に戦後受注数量の荷口が大きくなるに随つて、生産機構の拡充が要請され、「生産責任者」が原糸の一括購入、準備工程の一括作業、技術指導、資金面、販売面を担当し、ブロック内の工場はその系列において、製造のみを担当する組織に変転して来た。

これは戦前戦後統制により生じた企業組合、小組合等と全く相違する性格であり、桐生産地の現状に即応した生産態勢である。

#### 四、流通

輸出港と産地を連絡するものに産地問屋（買継商）乃至生産責任者工場がある。

産地問屋は輸出商社からの受注を適切に織物工場に発注し、円滑に商品の流通を行う重要な役割を持ち、小規模工場の多い当地に欠くことの出来ない部門である。

生産責任者工場は右の目的の外に小規模工場を集約して、統一した生産を行う。

### 第三章 輸出織物の歩み

#### 一、輸出数量の躍進

戦後十五年の桐生輸出織物の歩みは顕著であるが、そこに転廃から立ちあがった輸出業者の生々しい努力がある。

輸出数量、金額は昭和三十四年には三三、七八六、九七六平方米、八、一六〇、一一一、〇一六円、昭和二十二年輸出再開当時の五、〇七九、七四五平方米、七五三、六六二、五五八円の十二倍に近い金額を示している。(別表(1)輸出織物検査高表から(4)輸出織物類別輸出額表参照)

## 二、製品の高級化

製品は年を逐つて高級化している。これは中小企業の歩む途であるが、特に桐生の産地的特質を活かすには量産より技術であり、今後益々この方向に最大の努力を傾ける。

## 三、仕向地の拡大

仕向地は年々拡大殆ど世界各国に浸透しつつある。

歐洲新市場の開拓は注目されている。(別表(5)輸出絹織物出荷高表(6)輸出入絹織物出荷高表(7)桐生輸出織物仕向地別出荷高表参照)

## 四、品種の推移

変織物を本命とする産地であるから品種の推移がある。しかし当然存続する筈の商品が消滅するのは産地の集中生産にある。

大体量産品で年間三〇〇万碼、普通品で一二〇万碼以上生産された品種は採算不引合いと成り消滅しているのが従来の特徴である。

年間六〇万ヤール程度の商品は採算も良好で長命である。

今後情勢の変化によつて一品種の産地生産マキシマムも当然変遷するであろうが、転換容易な多角経営産地だけに計画受註が必要である。(別表(8)主なる輸出入絹織物「布帛製品を除く」の検査高表(9)主なる輸出絹織物の検査高表参照)

## 五、原糸の使用量とその価格変動

使用原糸は生糸、人絹糸、絹紡糸を主力とし、スフ、合織、綿、毛、麻、金銀糸等多面的な使用を行っている。その使用量は大きく伸びている。

しかし先染織物の注文生産であり、受註から海外着荷迄の期間が長いので、原糸価格の変動は輸出振興に大きく影響を与える。(別表(10)桐生産地原糸使用量表および(11)原糸相場表参照)

## 第四章 縫製、刺繡工業の歩み

### 一、縫製工業の躍進

戦時中縫製工業は陸海軍の指定工場として存在した。しかし当時ミシン台数三〇台以上のものは七工場に過ぎなかった。戦後米軍司令部の発註で当業界も活況を呈したが、逐次統制が撤廃されるにつれ、概ね他業種に転換し、昭和二十五年には一、二の縫製工場のみと成った。

朝鮮事変勃発により、スーベニヤ用の需要が増大し、ミシン設備は再び漸増した。

しかしアメリカ向輸出が本格的に企業化したのは昭和二十八年末期であり、輸出縫製工業はこれを契期として生産態勢を具備し、産地形成を確立する機運に到達した。

昭和三十一年六月二十二日縫製業者は桐生織物協同組合に縫製部会を結成し、輸出縫製、内地縫製、刺繡工業界の産地一本化と団結による業界の振興を図った。

ついで中央団体である輪縫連に加入し、内外の諸情勢に即応する対策、宣伝、見本市開催等によく当地縫製品の需要を喚起し、昭和三十四年には輸出縫製品はマフラ、ハンカチーフ、スカーフ類を除き十六億円を突破するに至った。(別表(13)桐生輸出縫製品検査高表(14)全グラフ参照)

### 二、刺繡工業の歩み

戦後スーベニヤ用として登場したジャンパー、クツシヨンカバー等の刺繡製品は昭和二十六年朝鮮事変の終熄を頂点として下火と成つたが、当地における優秀な手工芸的技術は世界的流行の波に乗つて、急激に当業界の発展を呼んだ。

オーガンジー、ナイロン生地等の薄物に絢爛たる刺繡を施す技術と生産は名実共に全国の八五%を占める。しかし新規業者の無統制な進出は業界発展の大きな障害となるので、刺繡業界の強力な再編成が要望されている。

### 三、ミシン台数

本縫ミシン約五、〇〇〇台  
刺繡ミシン約四、〇〇〇台

## 第五章 産地の課題

### 一、設備近代化

準備機械等の設備を適正に近代化すると同時に共同施設により製造工程の統一、合理化を図る。

これは産地独自の力で実現不可能であり、中小企業庁、県の設備近代化資金の枠および織物工場に適用する対象設備の範



- 二、新規織物の研究  
 新組織、新組織、新意匠等多面的に新規織物の考案、商品化
- 三、過当競走の防止  
 産地の受註計画確立、適正採算の堅持のために、織協、商協の組織を強化拡充し、過当競走防止の対策に万全を期する。
- 四、労務対策  
 勤労者の福利増進につき、各工場毎に労働条件の改善を図ると同時に、産地として勤労者センターを設立する等労務対策を実施する。
- 五、海外宣伝と市場調査  
 桐生輸出織物の海外宣伝を活潑に行い、また仕向地別に産地から適任者を海外に派遣して市場調査を実施する。
- 六、産地振興対策の推進  
 国、県、市に対し産地振興対策を強力に反影せしめ、政策実施に関し、推進する。

附 桐生地区織物工場分布図 (別表(12))  
 年 表 (別表(15))

# 桐生輸出織物検査高表

(昭和22年～昭和34年) ( )内は打 単位 = 検査高～平方米  
金額～円

区分 年別	絹織物		人絹織物		レーヨンマフラ		マドラスマフラ		レーヨンハンカチーフ		フレンチマフラ		合成繊維織物		総計				
	検査高	金額	検査高	金額	検査高	金額	検査高	金額	検査高	金額	検査高	金額	検査高	金額	検査高	金額			
昭和22年	4,549,871	693,627,834	529,874	60,034,724											5,079,745	753,662,558			
昭和23年	1,828,302	362,351,173	1,346,608	152,570,686	(14,900)	126,948	19,176,300								3,301,858	534,098,159			
昭和24年	760,754	253,201,753	1,328,494	157,705,522	(539,800)	4,599,096	694,722,600			(35,100)	84,240	8,424,000			6,772,584	1,114,053,875			
昭和25年	3,014,263	635,466,925	7,610,293	740,024,891	(1,125,200)	9,586,704	904,000,000			(1,282,200)	3,077,280	223,859,000			23,288,540	2,503,350,816			
昭和26年	4,401,943	1,012,622,967	11,875,201	1,235,614,664	(1,313,100)	11,187,612	997,880,000			(2,540,800)	6,097,920	289,239,000			33,562,676	3,535,356,631			
昭和27年	4,015,471	923,718,949	10,941,060	1,138,417,293	(1,592,200)	13,565,544	1,088,928,000			(2,231,900)	5,356,560	397,278,200			33,878,635	3,548,342,442			
昭和28年	3,293,509	906,000,820	7,112,513	850,677,400	(1,244,588)	10,424,022	728,083,980			(1,560,574)	3,745,377	202,874,620	(77,791)	653,444	13,613,425	25,228,865	2,701,250,245		
昭和29年	4,490,324	1,342,639,750	8,898,365	1,064,270,500	(1,401,484)	11,940,643	821,269,624			(2,119,592)	5,087,021	286,144,920	(52,715)	44,280	7,907,250	30,460,633	3,522,232,044		
昭和30年	6,178,298	1,656,963,858	17,027,833	1,977,422,711	(1,395,480)	11,889,489	806,587,440			(1,037,301)	2,489,522	114,103,110	(109,888)	923,059	11,648,128	38,508,201	4,566,725,247		
昭和31年	9,800,666	3,174,158,668	22,011,115	2,575,204,226	(596,104)	5,078,806	462,946,865			(163,228)	391,747	28,354,810	(91,718)	770,431	147,433,968	38,052,765	6,388,098,537		
昭和32年	10,925,201	3,823,974,116	13,690,327	1,326,205,091	(492,114)	4,192,811	281,222,622			(489,281)	1,174,274	53,279,132	(113,456)	953,030	164,357,500	30,935,643	5,649,038,461		
昭和33年	9,699,031	3,684,165,488	8,561,792	884,667,517	(685,623)	5,841,508	445,380,045	(64,492)	549,472	(547,871)	1,314,890	69,941,534	(63,631)	534,500	74,890,599	161,784	34,829,816	26,662,977	5,258,624,750
昭和34年	14,267,191	5,787,775,561	11,210,168	1,491,214,299	(638,039)	5,436,092	388,164,659	(36,919)	314,550	(128,435)	308,244	12,843,500	(88,276)	741,518	103,725,552	1,509,213	332,084,645	33,786,976	8,160,111,016

1の2

# 桐生輸出織物検査高表

(昭和35年・昭和36年) ( )内は打 単位 = 検査高~平方米  
金額~円

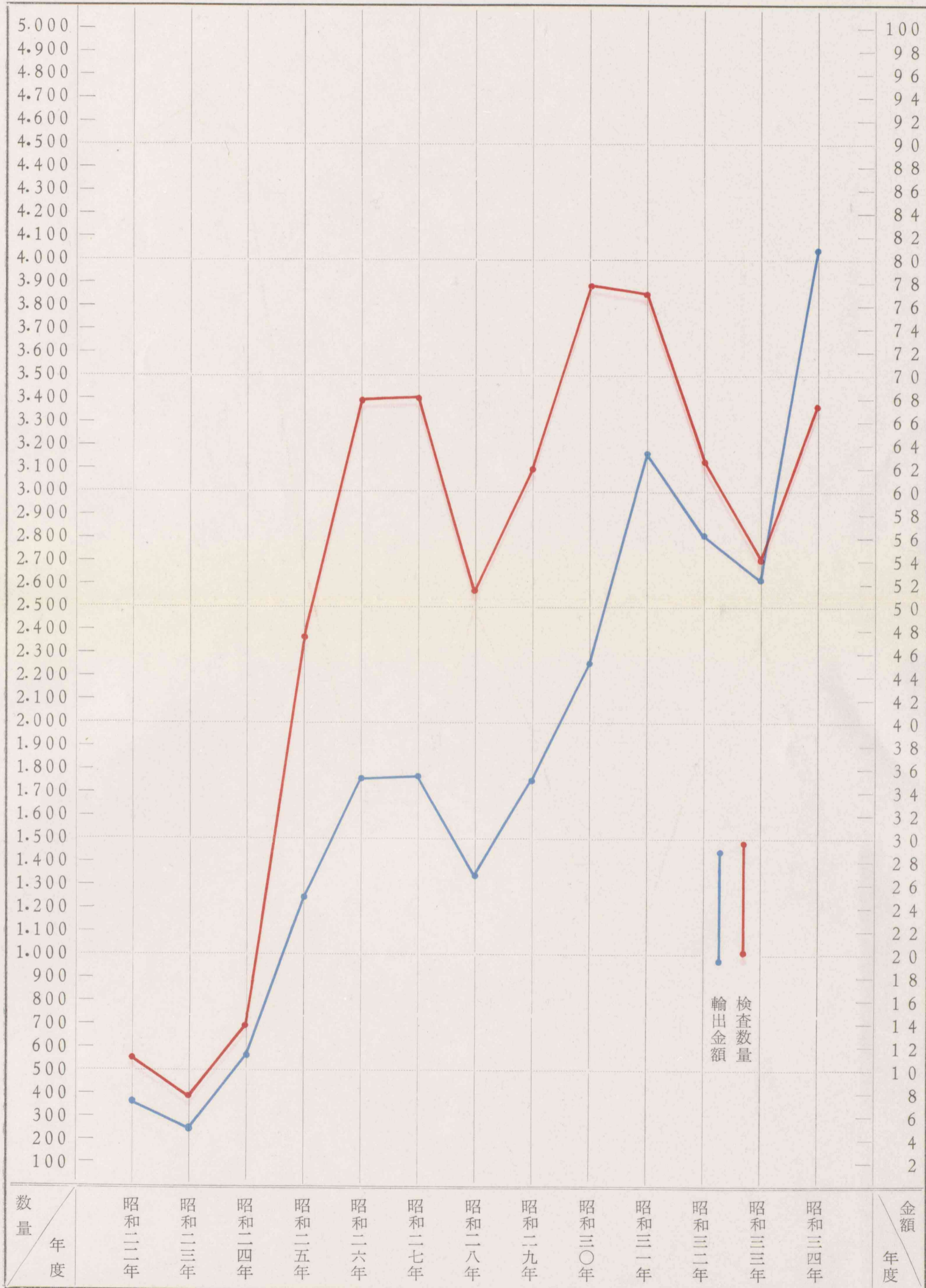
区分 年別	絹織物		人絹織物		レーヨンマフラ		マドラスマフラ		レーヨンハンカチーフ		フレンチマフラ		合成繊維織物		総計	
	検査高	金額	検査高	金額	検査高	金額	検査高	金額	検査高	金額	検査高	金額	検査高	金額	検査高	金額
昭和35年	12,361,613	5,069,241,976	14,373,079	2,013,001,711	(905,392) 7,713,940	(132) 628,949,414	1,125	158,400	(75,316) 228,758	(51,644) 11,018,540	433,810	64,507,752	2,380,915	475,377,232	37,493,240	8,262,255,025
昭和36年	9,405,463	3,588,631,861	12,136,033	1,714,910,042	(394,169) 3,358,320	(4,535) 304,973,425	38,638	5,442,000	(147,873) 354,893	(84,841) 17,744,640	712,664	100,908,168	4,251,855	701,556,075	30,257,866	6,434,166,211

# 桐生輸出織物検査高表

(単位万平方米)

自昭和22年～至昭和34年

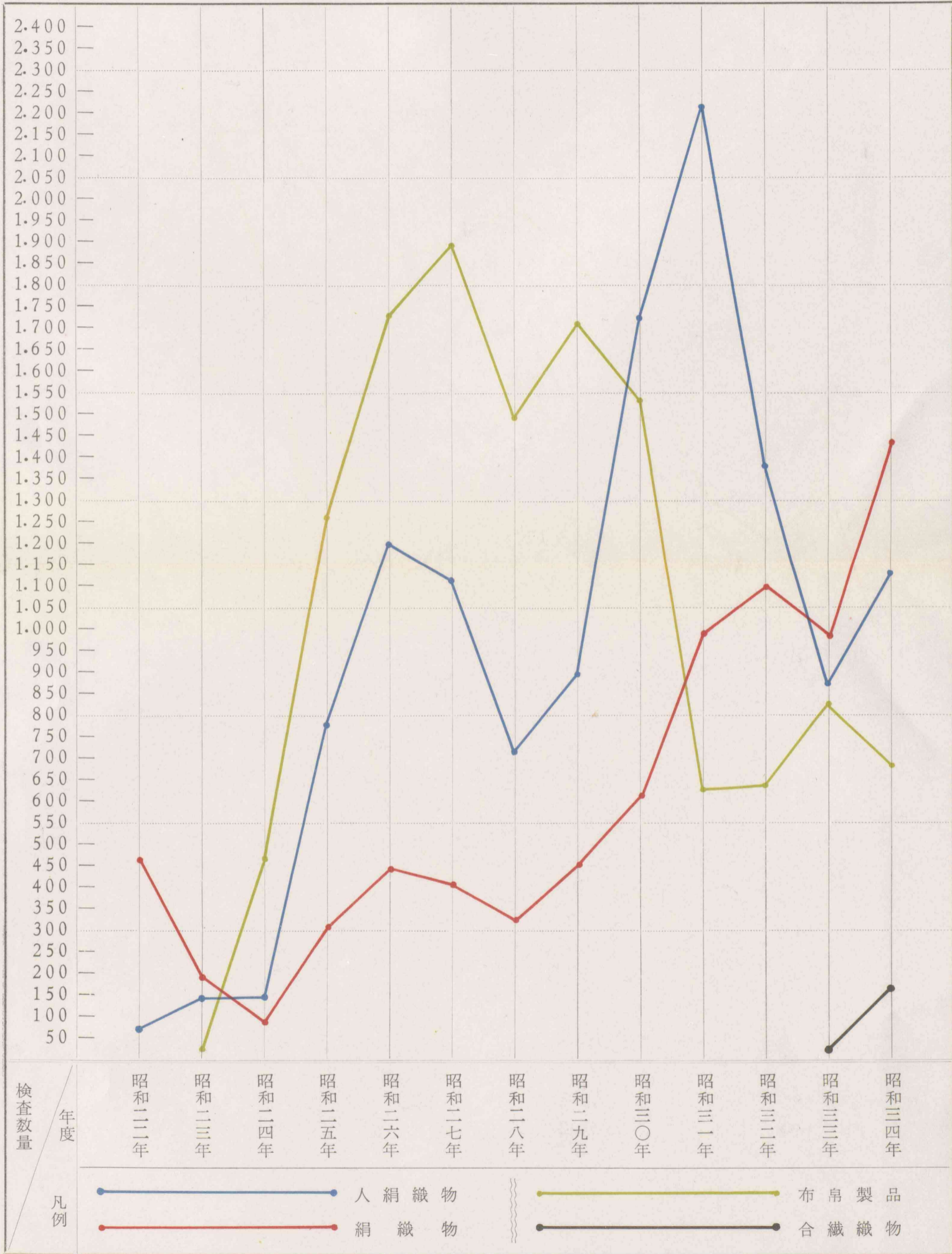
(単位億円)



### 桐生輸出織物類別検査高表

(単位万平方米)

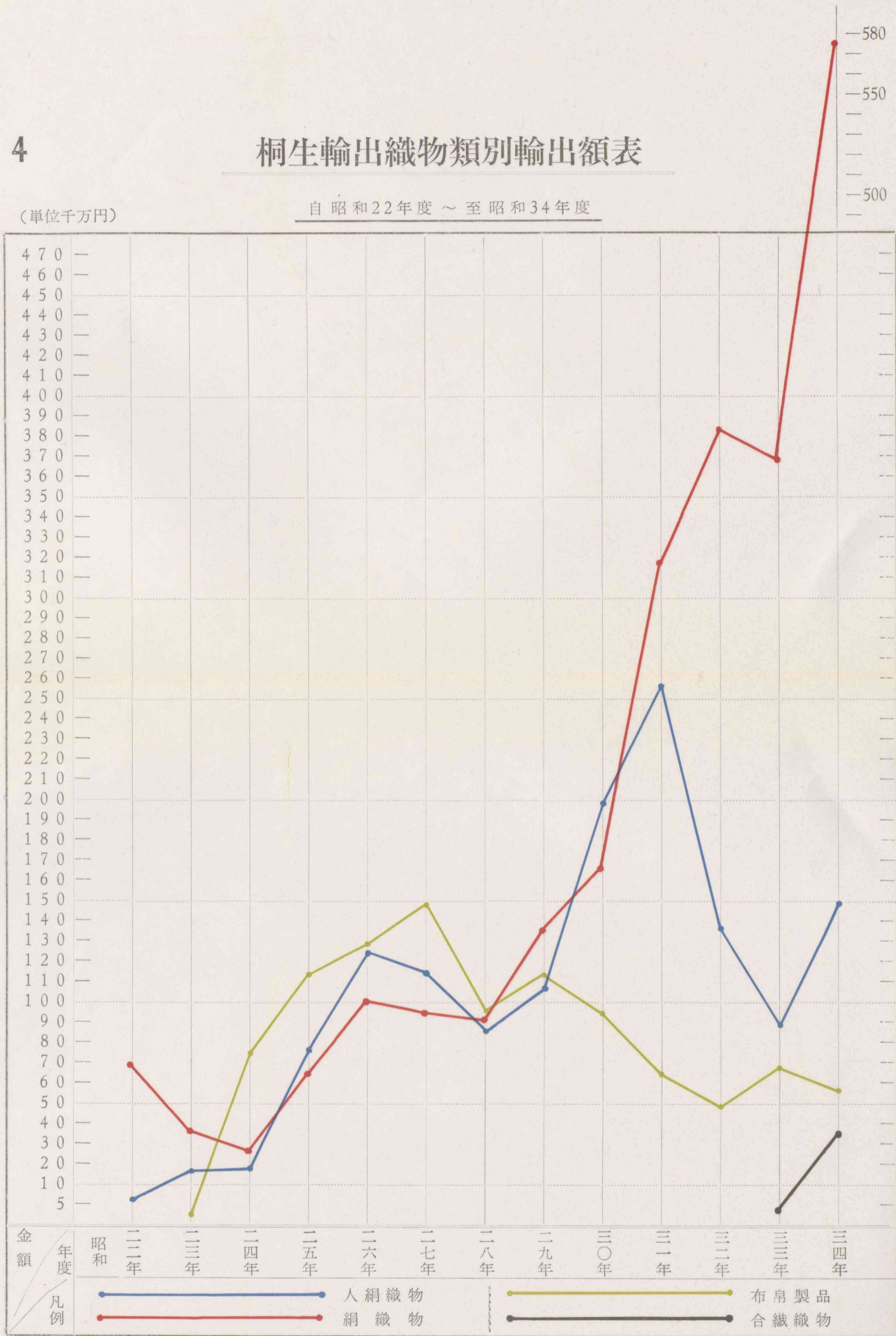
自昭和22年～至昭和34年



### 桐生輸出織物類別輸出額表

自昭和22年度～至昭和34年度

(単位千万円)



5

輸出絹織物出荷高表

昭和34年 11,347,907 延米

昭和29年 3,190,293 延米

桐生から梱包出荷したもの（布帛製品を除く）

年次	北米			アフリカ				南阿連邦	
	アメリカ合衆国	ハワイ	カナダ	エチオピア	ガーナ	その他 西アフリカ	モロッコ	南阿連邦	
昭和34年	8,469,916	6,347	218,230	2,280	1,829	12,225	17,215	6,983	
昭和29年	691,225	10,960		13,340		140,890	54,826	64,710	

年次	欧州									
	西ドイツ	ノルウェー	オランダ	デンマーク	スウェーデン	スイス	ベルギー	スペイン	イタリア	イギリス
昭和34年	148,056	37	267	214	4,697	3,047	8,590	17,299	6,079	
昭和29年						575	13,338	12,800		5,750

年次	近東					中央アジア				
	イラク	イラン	サウジアラビア	アラビア	アデン	印度	バキスタン	アフガニスタン	ビルマ	セイロン島
昭和34年	59,453	11,758	354,725			34,365	54,509			
昭和29年	266,364	206,873		49,655	238,332	83,478	122,625	23,002	109,414	9,889

年次	極東					南方諸国				
	シンガポール	ホンコン	オキナワ	タイ	朝鮮	ジャワ	オーストラリア	ニュージランド	フィジ	フィリッピン
昭和34年	180,254	51,707	11,338			1,829	101,833	3,260	274	
昭和29年	75,664	14,375	12,211	22,192	2,805		15,901	34,224		35,070

年次	中南米									
	メキシコ	ジャマイカ	ギアナ	ベネズエラ	パナマ	中米諸国	アルゼンチン	ブラジル	南米諸国	不明
昭和34年	3,394	908	914	2,489						1,551,586
昭和29年	2,944				18,329	24,666	5,244	18,999	8,512	781,111

6

輸 出 人 絹 織 物 出 荷 高 表

昭和34年 8,656,958 延米  
昭和29年 7,873,472 延米

年次	北 米			中 南 米				34年 158,246		29年 235,265	
	アメリカ合衆国	ハ ワ イ	カ ナ ダ	ニカラグア	ホンジュラス	ジャマイカ	パ ナ マ	メ キ シ コ	ギ ヤ ナ	ウルグワイ	
昭和34年	1,583,974	1,457	50,369	2,742	9,554	104,196	409	18,097	3,898	2,308	
昭和29年	94,863	4,553		5,517	14,258	9,191	4,849	34,237	32,178	63,770	

年次	中 南 米							近 東		
	ベネズエラ	チ リ	中米諸国	ブラジル	ポリビヤ	パラグワイ	南米諸国	アルゼンチン	ヨルダン	ペイルート
昭和34年	12,960	4,082							9,268	362
昭和29年	7,451		5,518	29,336	5,312	4,600	2,760	16,288		

年次	34年 985,425					29年 998,864					中 央 ア ジ ア			34年 104,142		29年 890,308	
	サウジアラビヤ	イ ラ ク	イ ラ ン	アラビア	ア デ ン	アフガニスタン	パキスタン	セ イ ロ ン	印 度	ビ ル マ							
昭和34年	368,740	241,143	365,912			18,224	31,688	31,924	11,552	10,754							
昭和29年		253,975	464,135	60,463	220,291	140,308	97,641	108,604	148,023	395,732							

年次	欧 州						ア フ リ カ			
	ス ペ イ ン	イ ギ リ ス	ベルギー	イ タ リ ー	アイルランド	オ ラ ン ダ	エチオピア	その他 東アフリカ	ガ ー ナ	その他 西アフリカ
昭和34年	4,527	14,479	29,974	7,540	732	4,918	8,229	31,315	184,785	700,176
昭和29年	14,526	134,333	16,085	920		7,176		21,356		937,227

年次	34年 1,304,156			29年 1,074,766			南 方 諸 国				34年 759,230		29年 242,604	
	モ ロ ッ コ	リ ビ ヤ	南アフリカ	フィリッピン	オーストラリア	ニュージーランド	フ イ ジ ー	ス マ ト ラ	インドネシア	ジ ヤ ワ				
昭和34年	194,073	49,438	136,140	526,184	178,524	14,350	37,429	2,743						
昭和29年	116,183		556,792	129,738	16,577	20,511			6,916	68,862				

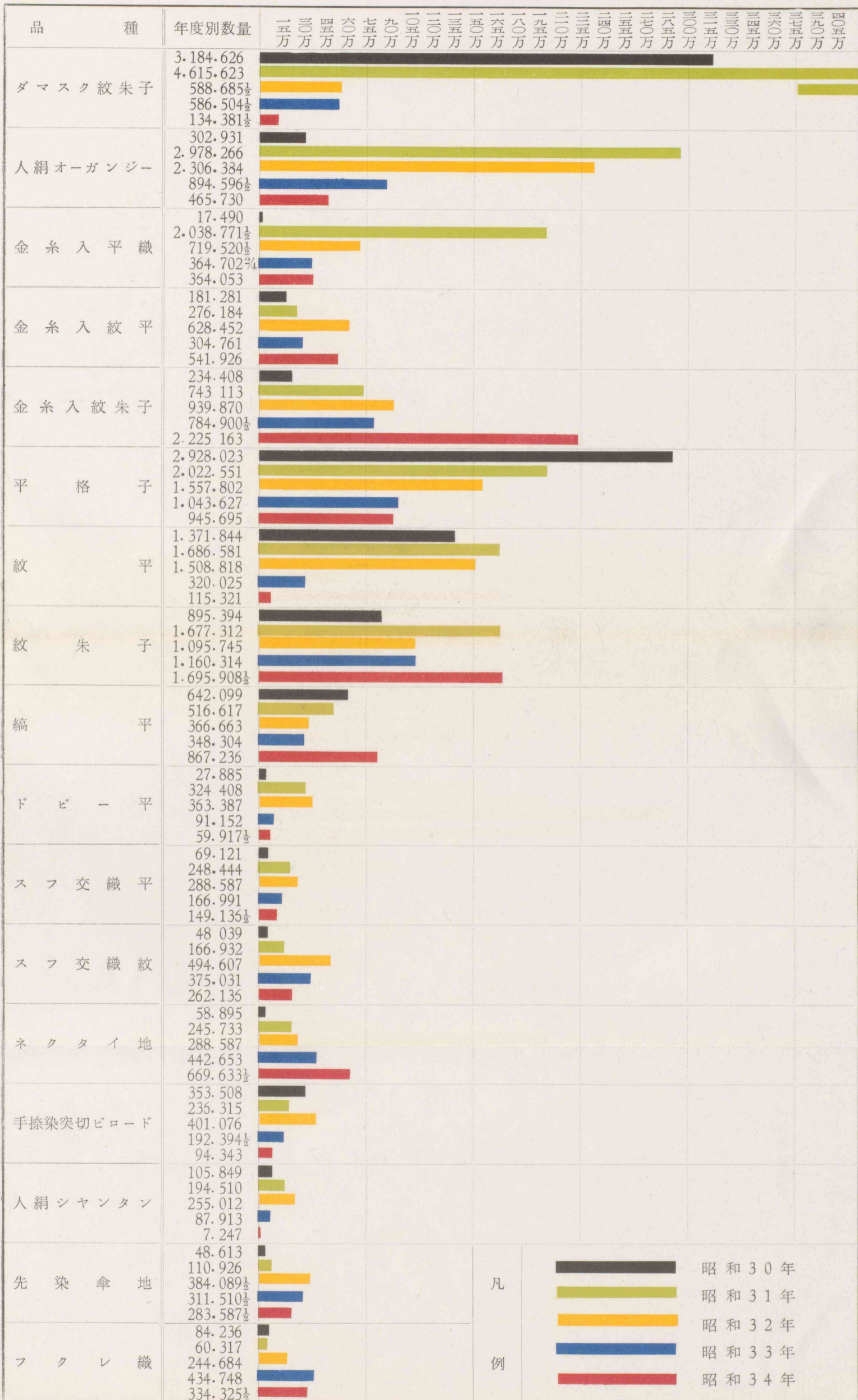
年次	極 東								34年 2,166,164		29年 971,068	
	シンガポール	タ イ	マ ラ ヤ	カンボジア	コーチシナ	ホンコン	沖 ナ ワ	朝 鮮	不 明			
昭和34年	228,019	182,054	74,480	8,207	21,543	1,649,091	2,770		1,481,625			
昭和29年	257,123	165,686	46,902			487,693	9,526	4,138	3,188,141			





主なる輸出入絹織物(布帛製品を除く)の検査高表

自昭和30年~至昭和34年 (単位延碼)





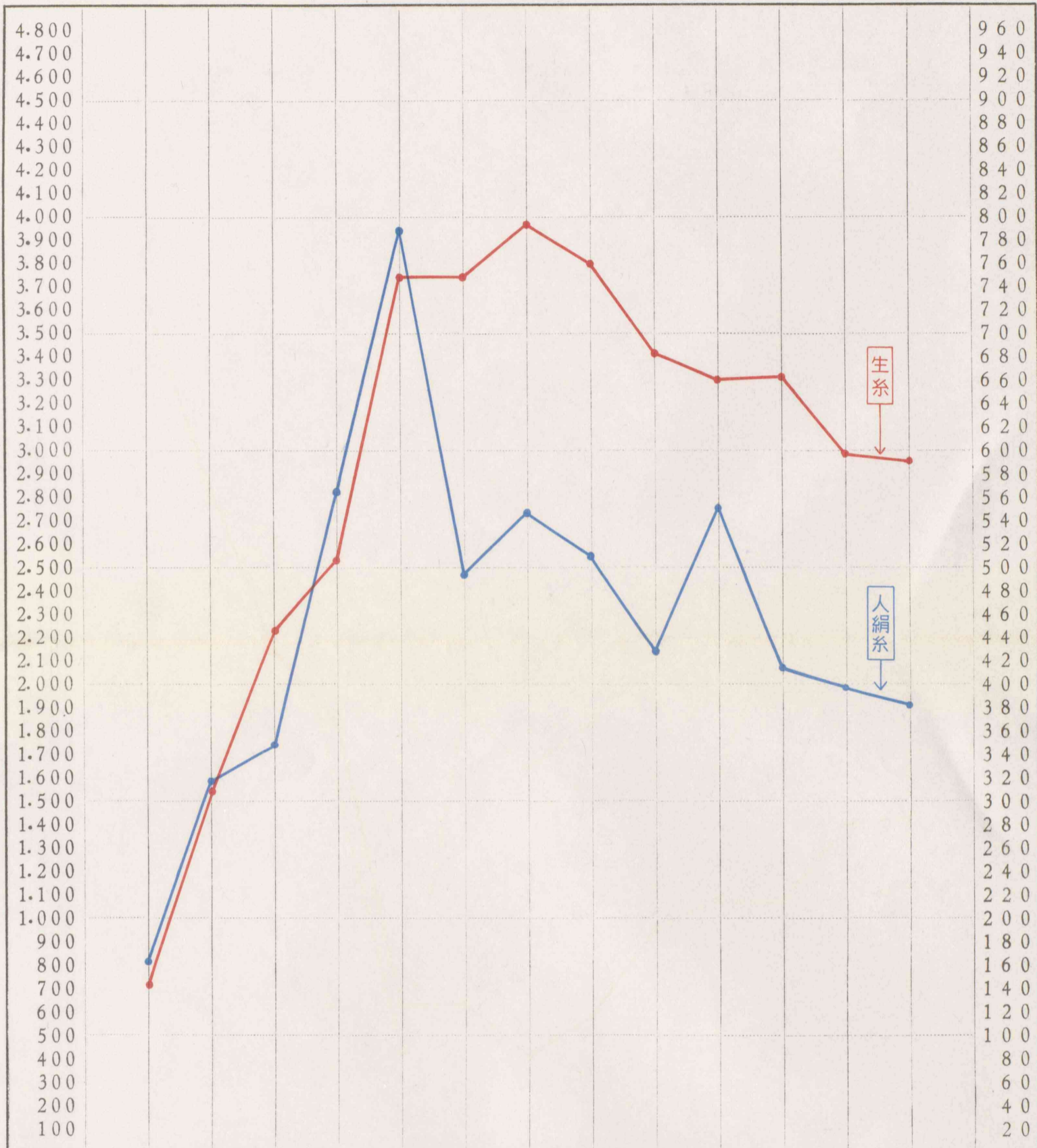


# 原糸相場表

(生糸単位円)

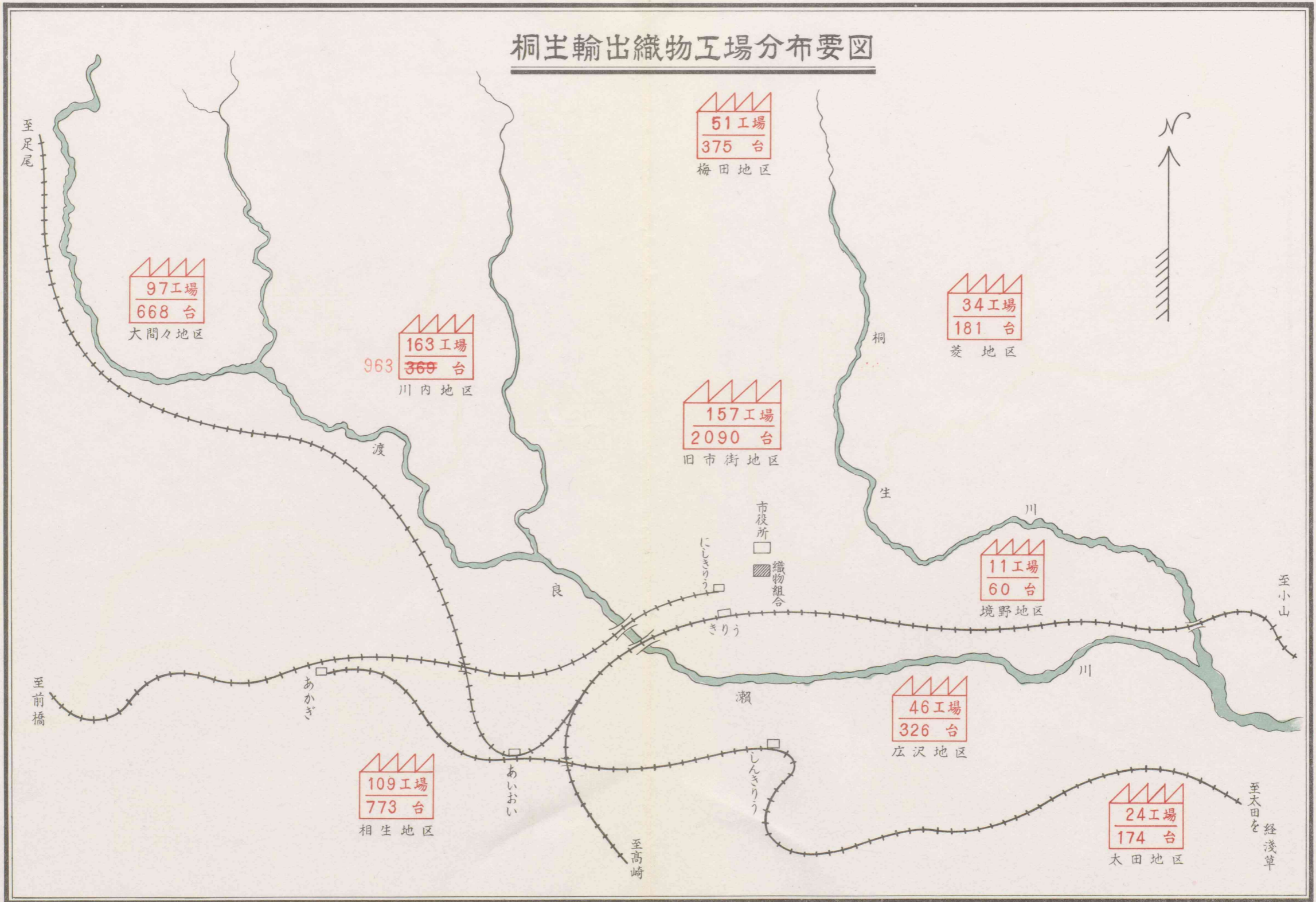
自昭和22年～至昭和34年

(人絹糸単位円)



生糸	748	1,542	2,231	2,542	3,732	3,734	3,977	3,812	3,432	3,309	3,317	2,992	2,979	円
	165.34	313.22	346.44	562.18	784.84	492.50	546.74	509.26	421.08	553.36	413.80	394.84	384.44	人絹
年度別	昭和22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	年度別
凡例	●—● 生糸21中AIKG当りの各年平均価格にして22年23年は統制価格 ●—● 人絹糸4銘1等品ビス120 DIKG当りの各年平均価格(22年~24年まで統制価格)													凡例

### 桐生輸出織物工場分布要図



13(その1)

桐生輸出縫製品検査高表

(昭和27年～昭和35年上半期)  
マフラー、ハンカチーフ類を除く

単位 = 検査高～サロン、サリー類のみ 枚  
他は 打 (Xは枚)  
金額～円

年 別	サ ロ ン サ リ ー 類		テ ー ブ ル ク ロ ス 類		シ ャ ッ 類 ( <sup>ド</sup> <sup>レ</sup> <sup>ス</sup> ) (スポーツシャツ)		ブ ラ ウ ス		婦 人 子 供 服	
	検査高(枚)	金 額	検査高(打)	金 額	検査高(打)	金 額	検査高(打)	金 額	検査高(打)	金 額
昭 和 2 7 年	574,877	105,650,000	39,184 <sup>7</sup>	22,967,500	142 <sup>7</sup>	610,000	123 <sup>1</sup>	475,000	24 <sup>6</sup>	139,000
昭 和 2 8 年	52,866	16,009,500	4,256 <sup>8</sup>	5,105,000	5,927 <sup>10</sup>	51,752,500	29 <sup>4</sup>	160,500	133 <sup>9</sup>	321,000
昭 和 2 9 年	93,543	17,669,000	4,375 <sup>6</sup>	12,325,000	91 <sup>7</sup>	459,500	6,001 <sup>9</sup>	9,237,500	5 <sup>3</sup>	50,500
昭 和 3 0 年	140,411	26,200,500	4,793	6,010,000	2,877 <sup>11</sup>	5,892,500	208,208 <sup>5</sup>	395,603,000	34 <sup>10</sup>	184,000
昭 和 3 1 年	171,211	49,438,000	2,851	7,395,500	5,348 <sup>2</sup>	15,647,500	109,925 <sup>7</sup>	195,615,000	83,155 <sup>10</sup>	239,969,000
昭 和 3 2 年	198,437	63,036,500	6,260 <sup>2</sup>	8,611,000	17,661 <sup>8</sup>	79,463,000	120,334 <sup>7</sup>	231,242,000	58,183	209,346,500
昭 和 3 3 年	291,937	96,007,000	2,553 <sup>8</sup>	3,541,500	16,794 <sup>8</sup>	59,612,500	162,359 <sup>1</sup>	263,824,000	55,531 <sup>5</sup>	209,885,500
昭 和 3 4 年	226,088	60,087,500	2,014 <sup>6</sup>	3,554,000	32,590 <sup>4</sup>	94,160,500	205,745 <sup>2</sup>	368,264,500	51,326 <sup>7</sup>	240,326,500
昭 和 3 5 年 1月～6月	44,551	18,532,000	1,753 <sup>9</sup>	2,309,500	24,540 <sup>6</sup>	50,007,500	150,900 <sup>6</sup>	267,163,500	38,972 <sup>6</sup>	128,400,000

13(その2)

上衣及びジャンパー		ズボン・スラックス スカート・シヨーツ		コート・室内着類		家庭用品(クッションカバー ビロケース)		その他		合計	
検査高(打)	金額	検査高(打)	金額	検査高(打)	金額	検査高(打)	金額	検査高(打)	金額	検査高(枚) (打)	金額
939 <sup>9</sup>	8,504,000	4 <sup>2</sup>	319,000	48 <sup>7</sup>	556,000	26 <sup>9</sup>	252,000	5,553 <sup>8</sup>	17,761,000	574,877 46,047 <sup>8</sup>	157,233,500
2,216 <sup>8</sup>	13,640,000	0	0	116 <sup>11</sup>	712,000	636 <sup>8</sup>	1,200,500	6,894 <sup>4</sup>	16,748,000	52,866 20,211 <sup>4</sup>	105,649,000
2,943 <sup>4</sup>	17,343,000	155	331,000	177 <sup>2</sup>	997,000	1,278 <sup>10</sup>	2,805,500	2,040 <sup>10</sup>	2,997,500	93,543 17,069 <sup>3</sup>	64,215,500
65,927 <sup>9</sup>	244,227,000	395 <sup>10</sup>	880,000	136 <sup>11</sup>	1,631,000	3,308 <sup>2</sup>	6,174,500	3,783 <sup>3</sup>	6,317,000	140,411 289,466 <sup>1</sup>	693,119,500
44,622 <sup>3</sup>	192,323,500	12,502 <sup>1</sup>	19,423,000	442 <sup>1</sup>	2,865,500	30,087 <sup>5</sup>	39,540,500	11,365 <sup>1</sup>	15,550,000	171,211 300,299 <sup>6</sup>	777,767,500
63,508 <sup>6</sup>	287,150,000	10,007	55,815,000	315 <sup>10</sup>	2,511,000	47,753 <sup>9</sup>	62,270,000	23,536 <sup>8</sup>	20,080,500	198,437 347,561 <sup>2</sup>	1,019,525,500
78,701 <sup>1</sup>	318,314,500	21,290 <sup>1</sup>	118,364,000	213 <sup>8</sup>	1,991,000	64,063	98,844,000	50,077 <sup>10</sup>	39,255,500	291,937 451,584 <sup>6</sup>	1,209,639,500
84,437 <sup>2</sup>	341,004,000	38,141 <sup>6</sup>	225,729,000	4,413 <sup>10</sup>	57,951,500	86,991 <sup>2</sup>	120,675,500	121,456 <sup>1</sup>	99,916,500	226,088 627,116 <sup>4</sup>	1,611,669,500
17,494 <sup>11</sup>	81,697,500	15,417 <sup>2</sup>	73,114,000	2,751 <sup>5</sup>	39,764,500	54,198 <sup>4</sup>	73,031,500	93,350 <sup>5</sup>	65,956,000	44,551 399,379 <sup>6</sup>	799,976,000



# 桐生輸出縫製品検査高表

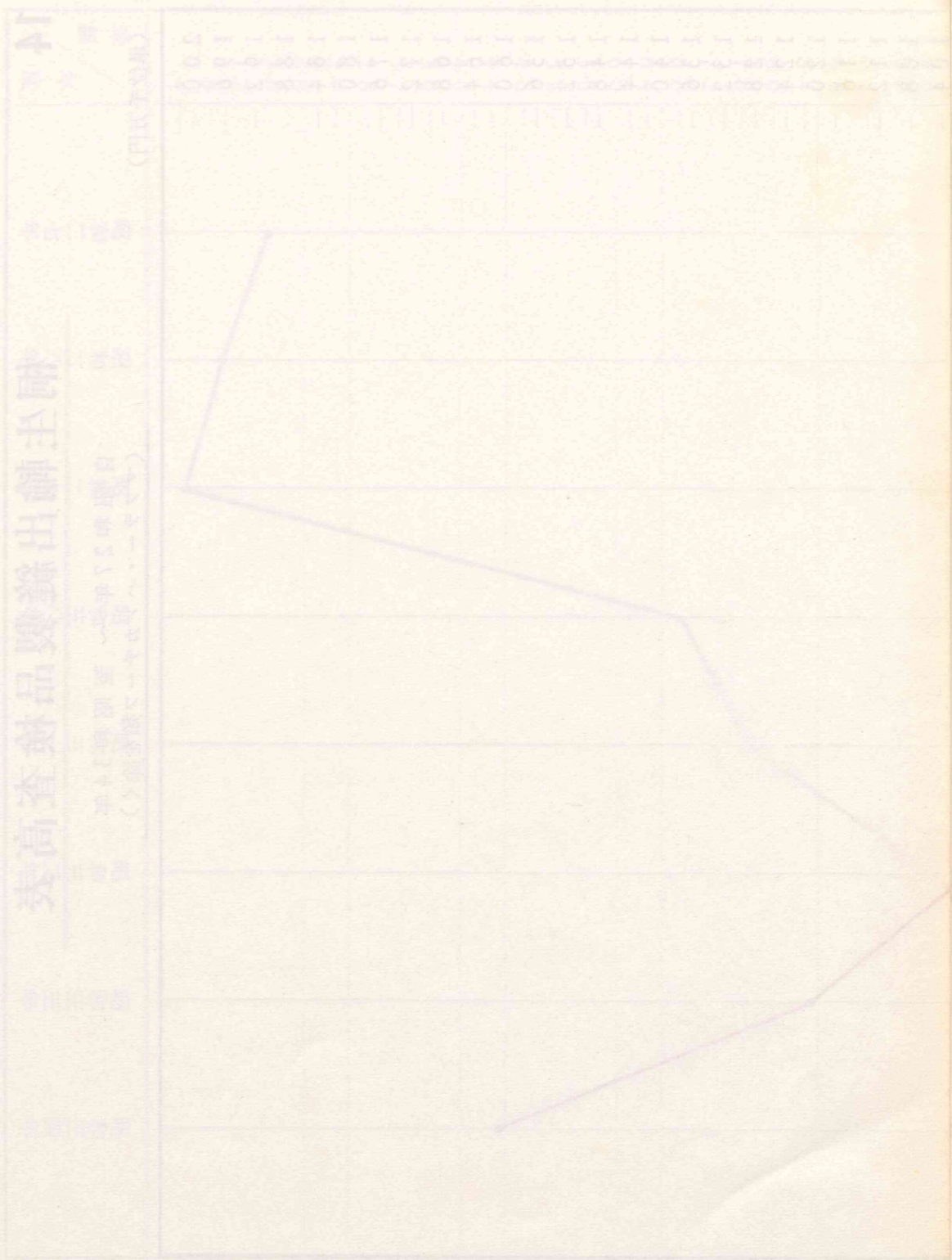
自昭和27年～至昭和34年  
(マフラー・ハンカチーフ類を除く)

(単位千万円)



年表

昭和年月日	事項	昭和年月日	事項
二〇、八、一五	終戦	二二、八、二二	生糸凍結令解除
二〇、八、二八	米軍進駐	二二、九、一六	カスリーン台風、桐生地方被害甚大
二〇、一一、一六	生糸および絹織物凍結令	二二、一一、一	労働基準法実施
二〇、一一、二二	労働組合法公布	二二、一一、二九	絹織物凍結令解除
二一、二、一六	新円切換	二三、三、	レノンマフラ受註 民間貿易再開後桐生輸出第一号
二一、四、一〇	輸出不適生糸五五、〇〇〇梱 国内放出	二三、五、一三	輸向絹人絹織機復元 全国で一〇、〇〇〇台決定
	手工芸用生糸一、〇〇〇俵 使用許可	二三、九、一六	アイオン台風 桐生地方被害甚大
二三、五、三	新憲法施行	二四、四、二三	単一為替レート三六〇円と決定 四、二五より施行
二三、六、一〇	繊維貿易公団設立 民間貿易再開許可	二四、五、二七	正絹織物の価格統制撤廃



二四、六、一	正絹織物の配給統制撤廃	二五、八、八	人絹糸大暴騰
	中小企業等協同組合法施行	二六、二、二	生糸高騰浜糸三〇五、〇〇〇円
二四、六、一五	正絹織物指定生産資材配給統制撤廃	二六、二、二七	二五〇、〇〇〇円の生糸基準価格設定
二四、七、一	生糸統制撤廃 交織絹織物の配給統制	二六、九、九	講和調印(二七、四、二八発効)
	指定生産、資材配給統制撤廃	二七、二、一四	繭糸価格安定法施行 (最高三〇、〇〇〇円最低一〇、〇〇〇円)
二四、一〇、二五	人絹織物の指定生産資材の配給統制撤廃	二七、三、	人絹糸大暴落
二四、一一、二五	人絹織物配給統制撤廃	二七、八、一	特定中小企業安定法施行
二四、一二、二八	人絹織物の価格統制撤廃	二七、九、一	輸出入取引法施行
二五、一、一	人絹糸統制価格撤廃	二七、一一、四	群馬県輸出入絹織物調整組合設立
	織物消費税撤廃	二八、七、二七	朝鮮休戦調印
二五、六、二四	朝鮮動乱勃発	二九、七、一	アメリカ可燃性織物輸入禁止

三〇、八、一一	日本のガット加盟承認	三二、一二、八	インドネシア賠償仮調印
三〇、九、一七	桐生内地織物協同組合設立	三三、二、一	米、第一号人工衛星発射
三〇、一二、一一	日ソ国交正式恢復	三三、五、一	桐生輸出織物商業協同組合内に意匠委員会発足
三一、五、一	桐生輸出織物商業協同組合設立 (組合員三十名)	三三、七、一四	イラククーデター共和国を宣言
三一、五、七	日本輸出縫製品工業組合連合会設立	三三、八、二二	横浜生糸戦後新安値
三一、六、二二	桐生織物協同組合縫製部会設立	三三、一一、一七 三四、四、三〇	桐生織物協同組合 中南米巡航見本市に参加
三一、一二、一五	日本の国連加盟決定	三三、一〇、二七	人絹糸五割操短 仏、フランを一ドル 四九三フランに切下げ
三二、三、	三一年度過剰絹人絹織機処理実施 (以後三四年度迄)	三四、四、一	ファイユ品種別調整実施
三二、一〇、四	ソ連世界最初の人工衛星発射	三四、五、六	ベトナム賠償妥結
三二、一一、二五	中小企業団体組織法施行	三四、七、一〇	最低賃金法全面施行
三二、一二、六	日ソ通商条約調印	三四、八、五	両毛輸出絹紡織物協議会設立

三四、一〇、二一	ファイユ業者団体協和会設立	三五、一〇、一二	社会党浅沼委員長、三党首立会演説中に右翼少年に刺殺される
三四、二一、一一 三四、二二、二六	金子理事長、松島参事東南アジア市場調査(桐生織物協同組合代表)	三五、一〇、三〇 三六、二、一八	桐生織物協同組合東南アジア濠洲巡航見本市に参加出品
三五、四、一	富士絹品種別調査実施		
三五、五、一	桐生輸出織物懇話会発足		
三五、六、一〇	ハカヂー事件		
三五、六、三〇	コンゴ共和国独立宣言 対ベルギー紛争勃発		
三五、七、一九	安全保障条約改訂自然承認(午前零時)		
三五、七、二三	桐生輸出織物懇話会において桐生輸出織物見本市開催を決定		
三五、七、二七	コンゴ向マフラ出荷停止につき桐生業者緊急会議		
三五、八、一六 三五、九、一六	桐生織物協同組合モスクワ見本市に参加出品		
三五、九、一九	生糸高騰当限三、八四八円を示す		



戦後の桐生輸出織物

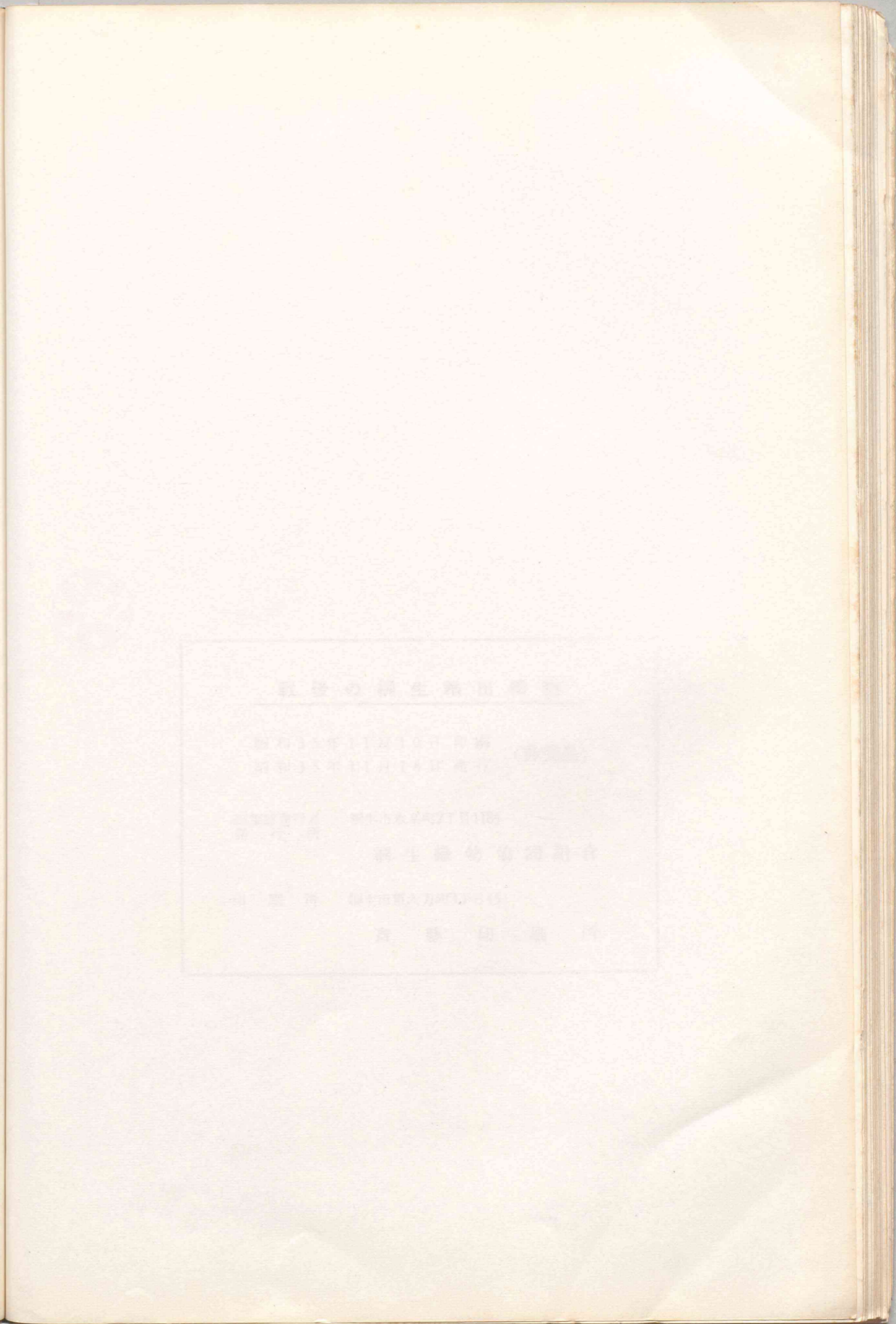
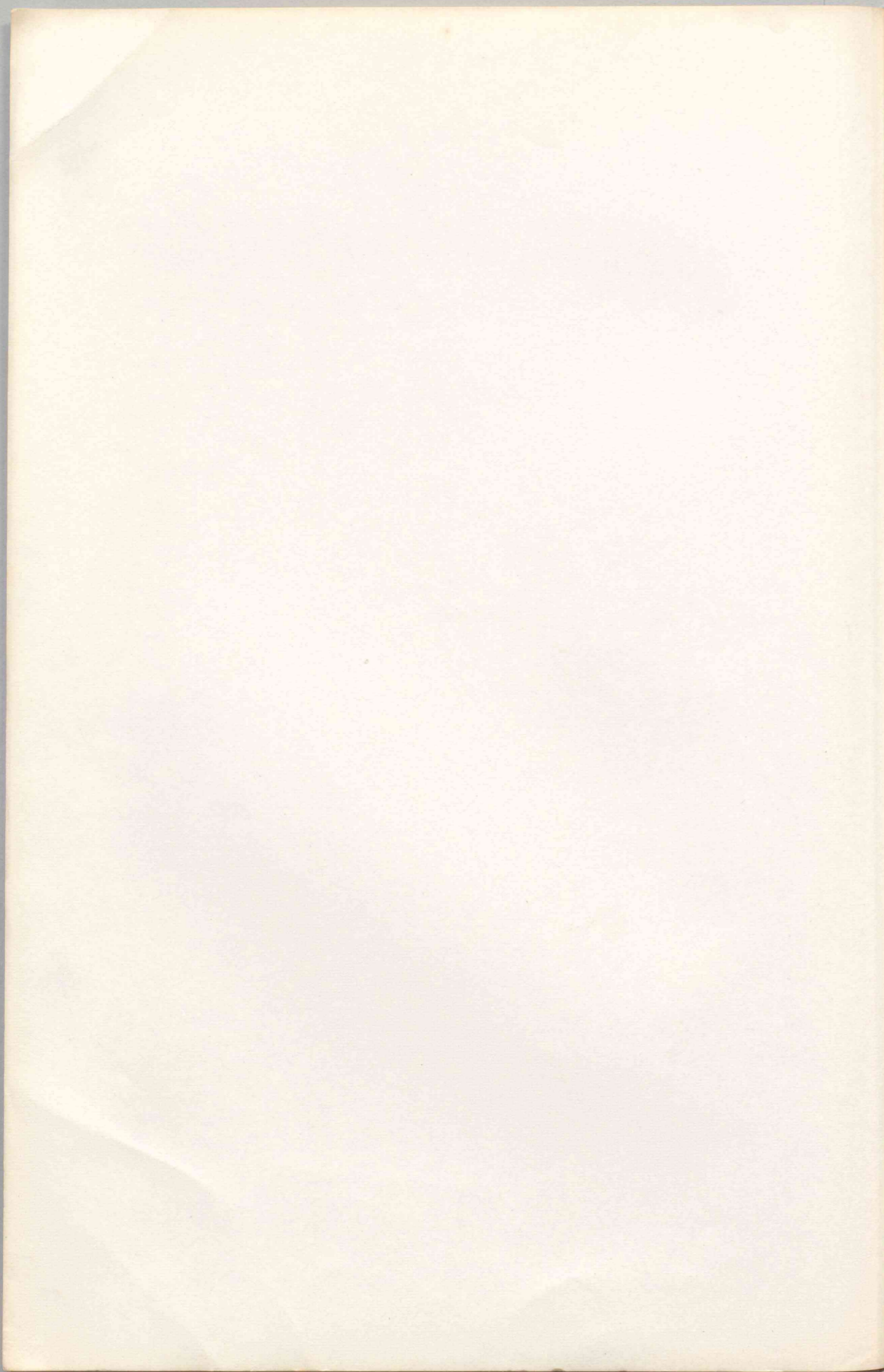
昭和35年11月10日印刷  
昭和35年11月18日発行 (非売品)

編集兼発行者 桐生市永楽町2丁目1184  
発行者

桐生織物協同組合

印刷所 桐生市東久方町3丁目45

斎藤印刷所





群馬県立図書館



1743860-7